# 屋内外スポーツ施設の『オンライン予約』導入について

## ~オンライン予約システムの概要~

## 運用開始年月日

令和 4 年 10 月 1 日から

## <mark>対 象 施 設</mark>

社会体育館(アリーナ・柔道場・剣道場)・市営運動場(野球場・テニスコート) 中央公園野球場・ふるさと自然公園(テニスコート・サッカー場兼野球場)・高野運動広場

## オンラインシステム利用時間

24 時間、年間を通し利用可能(メンテナンスが必要となった場合を除く)

※「利用者登録」の「本人確認」は通常時午前8時30分から午後5時まで社会体育館窓口で手続きが必要

## 申 請 対 象 期 間 の 変 更

変更前			変更後	
	利用日 3 カ月前から			
屋内施設	3 カ月後の同日分まで申請可	$\Rightarrow$	屋内施設	利用月 3 カ月前から
	(10月4日には1月4日までの申請可)			3カ月後の1カ月分の申請可
	利用日 1 カ月前から			(10月には1月末分までの申請可)
屋外施設	1カ月後の同日分まで申請可	$\Rightarrow$	屋外施設	※10月10日の1月分抽選結果発表後
	(10月4日には11月4日までの申請可)			

## 抽選予約制の導入

- ・利用月 3 カ月前の 1 日から 7 日の間で、3 カ月後 1 カ月分の抽選予約を 受け付けます(抽選結果の発表は毎月 10 日)。
- ※抽選予約は【市内団体・市内個人(在勤・在学含む)】で利用者登録をされ た方のみ可能です。

## 利 用 ま で の 流 れ

①システム利用者登録→②社会体育館窓口での本人確認(承認)→③「利用者 ID」「仮パスワード」発行→④予約入力(仮申込)◆抽選予約の場合は抽選結果の発表→⑤使用当日までに社会体育館窓口へ利用料金を支払い(本申込)

⇒⑥施設利用可能

※①~③までは利用者登録後は必要ありません

裏面あり

## 『利用者登録』について





## 《本人確認のために必要なもの》 登録時のみ本人確認が必要

①本人確認書類:顔写真が載った現住所の確認ができる書類(運転免許証・マイナンバーカード・ 学生証など)※団体で登録の場合、構成員の住所記載の一覧も持参

## 《本人確認手続き》

【確認先】富里社会体育館窓口(富里市七栄 652-268)

#### 9月30日以前(臨時)

【利用者登録事前受付】 9月24日(土)・9月25日(日)午前9時~午後4時 9月27日(火)~9月30日(金)午前8時30分~午後8時

①社会体育館窓口へ「利用者登録情報」「本人確認書類」の事前提出⇒事前提出した 利用者登録情報を 10 月 1 日以降に利用者本人でシステム入力⇒②市職員がデータ 照合し承認・「利用者 ID」「仮パスワード」のメール送信⇒③施設予約可能

#### 10月1日以降(通常時)

【利用者登録受付日時】休館日を除く平日 午前8時30分から午後5時まで

①利用者本人が利用者情報等のシステム入力(仮登録)⇒社会体育館窓口での本人 確認 (承認) ⇒②「利用者 ID」「仮パスワード」のメール送信⇒③施設予約可能

## 選 予 約 』 に つ い て 🎯

抽選予約対象期間	屋内屋外施設ともに利用月 3 カ月前から 3 カ月後の 1 カ月		
抽选了利对象别间	分の抽選予約申込みが可能		
抽選受付期間	利用月の3カ月前の1日~7日の間で抽選予約		
抽選結果発表	毎月 10 日		
	◆令和5年1月20日(1月分)の利用希望		
	⇒令和4年10月1日~10月7日までの間で予約		
《例》	◆抽選結果の発表 10月10日		
	◆結果発表後		
	⇒1 月利用分に空きがあれば随時予約が可能		
	・抽選予約は【市内団体・市内個人(在勤・在学含む)】で		
	利用者登録をされた方のみ可能です。		
留意点	※屋外施設については、運用開始時の措置として 10 月抽選		
	の対象月を 11 月・12 月・翌 1 月分の 3 カ月とします。		
	(11月の抽選時からは3カ月後の1カ月分を対象月)		

(お問い合わせ先) 富里市教育委員会 教育部 生涯学習課スポーツ振興班(社会体育館内) TEL0476-92-1597